

# 10月の相談窓口

※相談は無料、対象の記載のない場合は誰でも相談可。各分野の専門職が相談に応じ、秘密は固く守ります。相談・予約業務はいずれも正午～午後1時、10日(祝)は休みます。

名称	と	き	ところ・対象	問い合わせ・予約		
市民相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時	市役所相談室 (北庁舎1階) 対象：市内在住・在勤・在学	市民課相談室 (☎(71)2222) 予約受付▶午前9時～午後5時		
弁護士による法律相談	1日(土)・第1～4(金)	午後1時～4時30分				
司法書士による法律相談	3日(月)・17日(月)	3日▶午前10時～午後4時 17日▶午後1時～4時				
司法書士による交通事故相談	5日(水)・19日(水)	午後1時～4時				
行政相談	4日(火)・18日(火)	午後1時～4時				
人権相談	11日(火)・25日(火)	午後1時～4時				
相続・登記・測量相談	25日(火)	午後1時～3時				
市民女性悩みごと相談	毎週(水)	午前10時～午後4時				
外国人相談	ポルトガル語	毎週(月)・(火)・(木)・(金)			午前8時30分～午後5時15分	市役所市民課 対象：市内在住・在勤・在学
	タガログ語	毎週(月)～(金)			午前10時～午後5時	
	中国語	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後3時30分			
年金相談	6日(木)	午前10時～午後4時	市役所相談室 対象：市内在住	国保年金課 (☎(71)2231)		
税務相談	5日(水)	午後1時30分～4時	市役所相談室 対象：市内在住	市民税課(☎(71)2213) 予約受付▶午前8時30分～午後5時15分		
消費生活相談	毎週(月)・(火)・(木)・(金)	午前9時30分～午後3時30分	市役所相談室 対象：市内在住・在勤・在学	商工課(☎(71)2235) 予約受付▶午前9時～午後5時		
弁護士による消費生活相談	25日(火)	午後1時～3時				
労働相談	13日(木)	午後1時～4時	市役所相談室			
職業相談・紹介	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	市役所さくら庁舎	市地域職業相談室 (☎(71)0311)		
若者自立支援就労相談	毎週(火)～(土)	午前10時～午後5時30分	安城若者サポートステーション 対象：西三河地域の15歳～39歳のひととその家族	安城若者サポートステーション(南町15-26) (☎(95)3137)		
	11日(火)	午後1時～4時	市役所さくら庁舎	予約受付▶午前9時30分～午後6時30分		
ひとり親家庭相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時15分	市役所子育て支援課 対象：市内在住	子育て支援課 (☎(71)2229)		
児童相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時15分	市役所さくら庁舎 対象：県内在住			
乳幼児の子育て相談	毎週(月)～(土)	午前9時～午後5時	市子育て支援センター(☎(72)2317)			
	毎週(月)～(金)		二本木(☎(77)2774)・あけぼの(☎(97)2276)・さくら(☎(99)2100)・根崎(☎(92)0089)子育て支援センター			
ボランティア相談	毎週(火)・(木)・(土)(1日(土)、11日(火)を除く)	午前10時～午後3時	社会福祉会館	社会福祉協議会総務課 (☎(77)2941)		
心配ごと相談	毎週(火)～(土)	午後1時30分～4時(当日受付)	総合福祉センター 対象：市内在住	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎(77)7889) 予約受付▶午前8時30分～午後5時15分		
子ども生活相談	8日(土)・22日(土)	午後1時30分・3時				
福祉法律相談	19日(水)	午後1時～4時				
障害者更生相談	13日(木)	午後1時～4時	総合福祉センター (☎(77)7888)	予約受付▶午前8時30分～午後5時15分		
	要予約…11日(火)午後5時まで(先着6人)					
こころの電話	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	教育センター	教育センター相談室 (☎(76)9674) 予約受付▶午前9時～午後5時		
教育相談	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	対象：市内在住の年長児～中学生をもつ保護者			
臨床心理士によるふれあい相談・就学相談	毎週(月)～(金)	午前10時～午後5時(月)は午後6時まで	※こころの電話は小・中学生も可。			

●相談窓口●

市役所代表 ☎(76)1111 / FAX(76)1112